

第三次紫波町総合計画 後期基本計画の概要

1 第三次紫波町総合計画の基本方針

第三次紫波町総合計画では、急速に進む少子高齢化に伴う人口減少や地球規模での環境問題、自然災害への対応などの町が抱える課題を町民、NPOや各種団体、企業、行政など多様な主体が協働し、第三次総合計画のキーワードである「暮らし心地の良いまち」の実現に向けてまちづくりを進めています。

本計画は令和2（2020）年度から令和9（2027）年度までの8年間を計画期間とし、そのうち令和5（2023）年度までの前期基本計画の期間が終了することから、前期計画の状況や、これまでの社会情勢を反映し、引き続き総合計画に掲げるまちづくりの基本理念「循環」、「協働」、「多様性」の視点で「暮らし心地の良いまち」の実現を図るための後期基本計画（令和6（2024）年度～令和9（2027）年度）を策定します。

2 分野別方針 ～前期基本計画のふりかえりと後期基本計画の重点的取組～

（1）健康・安心【誰もがその人らしく健やかに暮らせるまち】

【前期基本計画のふりかえり】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い日常生活、社会活動が様々な制約を受けることとなりました。

新型コロナウイルス感染症の感染、発症予防、重症化予防のため、関係機関と連携しワクチン接種に取り組むとともに、医療、介護福祉の現場においては感染症対策を徹底し、通院、通所等のサービス提供を行ってきました。

一方で、母子保健・健康づくり事業は縮小・中止を余儀なくされました。地域においても対面の交流の場が減少し、支え合い活動が大きな影響を受けました。

コロナ禍と相まって、地域のつながり、支え合いが弱まりつつあり、様々な生活課題が生じています。町民一人一人が地域社会とのつながりを持ちながら、健康的に安心して暮らすことのできる「地域共生社会」の実現が求められています。

【後期4年間で取り組む主な事業】

- ① 妊娠早期から出産、子育て期まで切れ目ない伴走型相談支援
- ② 適度な運動、健診・検診の受診、健康を意識した食生活等による健康づくりの支援
- ③ 包括的支援体制の整備

(2) 自然・産業【豊かな環境と町の魅力を生かしたなりわいがあるまち】

【前期基本計画のふりかえり】

脱炭素社会の実現が求められていることから、紫波町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定して、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを掲げ、計画の実行に向けて、「みくまるっと脱炭素化モデル事業」の実施体制を整えました。

農業分野では、リーディングプロジェクトの実施により農業者が抱える課題解決の方向性を示し、林業分野では、適切な森林管理の取組を進めるための意向調査等を実施しました。

商工業分野では、新型コロナウイルス感染症の経済支援対策を打ち出すなど中小企業者を支援しました。また、あづまねエリアの価値向上や町内酒類産業の拠点として旧水分小学校を活用、日詰平井邸醸造所復活事業支援などに努めました。

【後期4年間で取り組む主な事業】

- ① 地域計画の推進、リーディングプロジェクトの実行、担い手確保育成
- ② 有害鳥獣対策の強化
- ③ 森林経営管理事業推進
- ④ 脱炭素先行地域づくりの基盤の整備及び取組推進
- ⑤ ラ・フランス温泉館のリニューアルなどによる観光資源の磨き上げ

(3) 安全・快適【自然と調和した安全で快適なまち】

【前期基本計画のふりかえり】

民間の土地開発が活発化し、流入人口が増加しています。民間開発に際しては現地に合った適切な指導に努めました。

公共交通の重要な結節点の整備として、紫波中央駅のエレベーター設置によるバリアフリー化、古館駅前整備事業による駅前広場や駐輪場、アクセス道路を整備し利便性の向上を図りました。

デマンド型乗合バスしわまる号の運行により、公共交通の空白地帯をなくし、町内どこからでも目的地への移動が可能になりました。

上下水道事業では、簡易水道施設の岩手中部水道企業団への統合に向けた協議が始まりました。公共下水道雨水管理総合計画を策定し、浸水対策をすべき区域や整備水準を定めました。計画に基づき、対策を順次進めていきます。

道路、橋梁などの生活インフラの維持・整備は多くの経営資源の投入が必要となることから、道路整備については町民の要望に応え切れていない状況となっています。整備と維持管理とのバランスを取りながら計画的に行う必要があります。

常備消防や消防団、関係団体と連携を図るとともに、地域住民を主体とする自主防災組織の支援を行い、地域防災力の向上に取り組みました。

【後期4年間で取り組む主な事業】

- ① 紫波中央駅東口設置
- ② 道路及び下水道施設の計画的・効率的維持管理
- ③ 町営住宅の適切な維持保全、民間活力を活用した更新
- ④ 空き家の利活用促進、管理不全空家に対する助言・指導
- ⑤ 自主防災組織の育成などによる地域防災の充実

(4) 子ども・教育・文化【郷土を愛し未来を切り拓く人に満ちたまち】

【前期基本計画のふりかえり】

予測困難な社会を生き抜くとともに Society5.0 社会の到来による A I 時代の学習指導を充実させ、次代を担う人づくりの礎となる教育施策を展開してきました。

町立学校再編基本計画に基づき、小中一貫教育を推進し、級友等他者との関わりの中で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりする授業や活動を展開しました。

I C T 機器活用は「G I G A ・ I C T 活用4 ヶ年計画」を示し、日々の授業で児童生徒及び教職員による一人一台端末の利活用を推進し、各学校でタブレットの普段使用を行いました。

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの関連事業は、カナダのホストタウンとして、バレーボール男子チームとシッティングバレーボール女子チームの事前キャンプを受け入れました。また、日本スポーツマスターズ岩手大会では、自転車競技と男子バレーボール競技を実施しました。

増加する子育て支援ニーズに応えるため、児童施設の改編、整備等をすすめるとともに、豊かな幼児教育の展開に努め、子どもの育ち、その源となる子育て家庭への支援を進めました。

【後期4年間で取り組む主な事業】

- ① 人間形成の基礎を培う乳幼児期におけるより良い育ちの環境づくり
- ② 小中一貫教育の推進
- ③ I C T 機器を活用した資質・能力の伸長
- ④ 学校給食センターの整備
- ⑤ 歴史や文化遺産の継承

(5) 自治・参加【多様性とつながりのある暮らし心地の良いまち】

【前期基本計画のふりかえり】

市民参加は条例に基づき、町民の生活に重大な影響を及ぼす案件について、漏れることなく市民参加が実施されています。

地域コミュニティでは、地域運営組織の設立と運営支援、担い手の育成支援を行い、目的コミュニティでは市民の想いを実現する活動の支援を行いました。コロナ禍により、交流の機会が制限され、各々の状況に即した見直しが求められました。

男女共同参画社会の実現に向けて施策の展開や検証を行い、性的マイノリティ等のカップルに、婚姻に相当する関係を証明する制度の導入に向け準備を進めました。

広報については、広報紙の発行に関する見直しやホームページの改修、スマートフォン用アプリの提供を行いました。

【後期4年間で取り組む主な事業】

- ① 地域コミュニティへの支援
- ② パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度の導入
- ③ 緊急情報等の配信

(6) 行財政経営

【前期基本計画のふりかえり】

施策を論理的な構造として設計していくロジックモデルの定着を図りつつ、業務執行の適正化・透明化を図るとともに、財務事務におけるリスク発現を未然に防止するため「内部統制」を導入し取り組みました。

社会保障経費の増大により財源配分はままならず、自主財源の確保が困難な中、ふるさと納税や企業版ふるさと納税といった新たな手法による資金調達制度を活用し、財源の確保に取り組んでいます。

空き校舎等低未利用財産の活用について、地域や町、民間企業による持続的な活用につなげるべく積極的に取り組んでいます。

【後期4年間で取り組む主な事業】

- ① 行政のデジタル化の推進
- ② 低未利用財産の活用
- ③ コンプライアンスの確保に係る基本的かつ総合的なルールの制定